

令和3年

8月号

August

広報 まつの



楽しいプール遊び（虹の森まつの保育園）

令和3年第2回松野町議会定例会が、6月11日に招集され、15日に提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

報告

- 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）
- 鬼北土地開発公社に関する報告について
- 株式会社まちづくり松野に関する報告について
- 株式会社松野町農林公社に関する報告について
- 令和2年度松野町一般会計繰越明許費繰越計算書について

承認

- 専決処分の承認について（松野町税条例等の一部を改正する条例）
 - 専決処分の承認について（松野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例）
 - 専決処分の承認について（松野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例）
 - 専決処分の承認について（松野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例）
 - 専決処分の承認について（松野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例）
 - 専決処分の承認について（令和3年度松野町一般会計補正予算（第1号））
 - 専決処分の承認について（令和3年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号））
- ▼いずれも原案どおり承認されました。

議案

- 松野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
 - 松野町災害対策本部条例の一部改正について
 - 松野町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
 - 工事請負契約の締結について（虹の森まつの保育園大規模改修工事）
 - 令和3年度松野町一般会計補正予算（第2号）
- ▼いずれも原案どおり可決されました。

発議

- 松野町議会会議規則の一部改正について
- ▼いずれも原案どおり可決されました。

選任

- 松野町消防委員の選任について
- ▼赤松 紀幸議員が選任されました。

その他

- 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- ▼原案どおり可決されました。

主な補正予算

令和3年度一般会計補正予算（第2号）

補正額 3千894万1千円（補正後の予算総額 50億5千949万1千円）

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び重症化を予防するため、高齢者施設に新たに入所する者及び介護保険による通所サービスを利用中又は利用予定の希望者に対する PCR 検査等の助成金 252万円
- ・国の施策に基づく新型コロナウイルス感染症対策として支給する、低所得の子育て世帯に対する支援特別給付金 210万円及び附帯事務費
- ・65歳以上の希望する高齢者に対するワクチン接種推進のための休日分接種委託料 103万1千円
- ・新規就農者の生産活動支援のための担い手総合支援事業費補助金 581万3千円
- ・ため池災害の未然防止・被害軽減を目的として作成する、ため池ハザードマップ作成委託料 1千600万円
- ・新型コロナウイルス感染症対策として商工会が実施する町内消費喚起キャンペーン事業補助金 300万円
- ・感染拡大を防止しながら事業継続に取り組む中小企業者等に対し県と連携して実施する新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等応援補助金 800万円

一般質問

森岡 健治 議員

○ 事業継承について

町長答弁

本町のような中山間地域における小規模事業所を取り巻く環境は、ご指摘のとおり、人口の減少による消費購買力の減少、事業主の高齢化と後継者不足、空き店舗の増加による集客力の低下、交通環境の発達による町外大規模店への顧客の流出、さらには情報通信技術の発達によるネットショッピングへの転換など、さまざまな問題を抱えており、大変厳しい状況に置かれています。

このような状況のもと、商工業を営む事業者においては、先行きの不透明さから後継者の確保に積極的に取り組めない、躊躇しておられるという状況も見受けられます。また、本町の基幹産業である農林業においても、商工業と同様に、せっかく守ってきた優良農地を引き継いでくれる後継者がいない、営農継続が困難という問題に直面している農家も多いと捉えています。

このような事業継承の問題については、プライベートな事情も絡むことが多く、行政がどこまで関与すべきか、さじ加減が難しいところですが、だからと言ってこのまま何も策を講じなければ、地域の産業は衰退の一途を辿ることとなります。このため、商工業の分野においては、国や県、商工会等と連携して、景気対策や後継者確保に対する支援策に取り組むとともに、事業を継続していくための有利な融資制度の拡充や、経営の多角化を支援するための創業支援事業計画の策定など、事業者寄り添った実効性のある対策を展開して

いるところです。

また、農林業の分野においても、新規就農者の育成を最優先の課題として、認定農業者経営支援事業による設備投資に対する支援や、株式会社松野町農林公社での農業研修プログラムの提供、林業分野においては、新たな取組みとして、南予森林管理推進センターにおいて、林業就業に必要なノウハウ等を学べる南予森林アカデミーでの研修も開始することとしています。加えて、これまで推進してきた地域おこし協力隊の受入れによる担い手づくりについても、対象事業を拡大して実績を上げていくことを見込んでいます。

一方で、担い手の確保については、今列挙したような即効性のあるものと並行して、長期的な視点に立った人材育成、子どもたちの学びの段階からの人づくりにも、力を入れていかなければなりません。本町では、小中学生を対象に、発達段階に応じたキャリア教育を展開しており、本町の地域資源を理解して郷土愛を育むためのカリキュラムや、町内事業所等での職場体験や起業体験、夢や目標を設定し具現化していく過程を学ぶワークショップなどを通して、勤労観や職業観を身につけてもらえるように、現場の先生方とともに取り組んでいます。松野町で教育を受けた子どもたちが、進学や就職等により一度は松野町を離れるかもしれませんが、そこでキャリアやスキルを培って、いつの日にかふる里松野町に帰ってきて、本町の担い手として、事業継承や課題解決に取り組んでくれることを期待し、そのために必要な教育施策を積極的に展開していきます。

今、日本国内では、コロナ禍によって生活様式が大きく変化し、これまで見えていなかった様々な問題が顕在化しました。中でも一番の問題は、

都会の脆さ、危うさが明らかになって、都市部の住民や企業が、このまま東京一極集中が続いているのか、都会に住み続けていいのか大きな不安や矛盾を感じていることだと思えます。その結果、人々の価値観が変わり、都市と地方の関係も大きく変化して、都会から田舎への人の動き、お金の物の大きな流れが全国的に起きると思っております。その潮流を受け止めて、地域の活性化、そして担い手、事業継承者の確保につなげていかなければなりません。そのための包容力と吸収力を、本町もしっかりと身につけなければならぬと考えていますが、これは、役場だけの判断や行動ではできないものではありません。住民との協働、関係機関団体との連携、そして町外から松野町を応援していただいている皆さまにも参画していただいて、松野町の未来を切り開いていく覚悟です。

最近、SDGsという言葉が盛んにマスコミ等で取り上げられていますが、これは2015年の国連サミットで採択された国際的な目標で、持続可能な開発を進めていこう、今現在の経済発展だけでなく、次の世代の豊かさのことも考えようという主旨であると理解しています。

これは、本町にとっても大いに取り入れなければならぬ要素であり、20年後、30年後、50年後も町内のそれぞれの集落がコミュニティとして存続し、機能しているということが、私の最も基本的なまちづくりの目標です。そのために、今できることは何か、何をしなければいけないのか、まさしく今回のご質問の趣旨に通じるものですが、「住民が主役、地域が舞台のまちづくり」そして、「初心を忘れず、改革を恐れず」のスタンスをしっかりと守って、さらには奇抜な箱物の建設や一過性のイベントに逃げるようなことはせず、じつ

りと地に足をつけてまちづくりを進めていきたいと考えています。

確かに、本町においても金融機関の移転や事業者の廃業など、地域の活力が徐々に失われつつあると認識しています。しかし、松野町はこれまで何度も様々な困難や危機を乗り越えてきた経験、実績があり、今松野町を受け継いでいる私たち現役世代が、その歴史を終わらせるわけにはいきません。町民の皆さんの英知を結集し、想いをひとつにして、地域の存続に全力で取り組んでいきます。

ご質問の結びに、町長はどのように松野町を守っていくのかという問いがありました。はつきり言って特効薬はないと思います。災害やコロナなど、その時々々の行政課題に対しては、ひとつひとつ誠実に丁寧に向き合い対処していくこと、町民の幸福につながる事業があれば、躊躇なく実現していくこと、そして様々な立場や考えの方と対話し、まちづくりへの参加を促していくこと、このようなひとつひとつの積み重ねが、松野町を守ることにつながっていくと信じています。実際に、当初予算で予算化したいくつかの事業、移住定住施策や集落再生事業、観光施設の整備などは、具現化に向けて着実に進行しています。これらの事業に、より多くの皆様に参加いただき、地域の活性化、コミュニティの存続につなげていきたいと考えています。

山下 智恵 議員

○旧松野温泉施設の再活用について

町長答弁

ご質問の「旧松野温泉」につきましては、昭和52年に緑地等利用休養施設として整備され、以来、

平成14年の森の国ぽっぽ温泉の開業まで、住民の健康増進とコミュニティづくりの場として、長く利用されてきました。

閉館後の平成14年から現在までは、林道保全用の草刈り機などの機材の収納場所として利用しており、地元の皆さまのご支援ご協力をいただきながら、施設および外構の維持管理を続けています。この旧松野温泉は、建設時からすでに44年が経過し、施設整備の経年劣化により水道の給水を中止しているほか、屋根部分の劣化によって雨漏りしているため、利用が大幅に制限されている現状です。

また、昭和56年以前の建築物であるため、新耐震基準を満たしていない可能性が高く、人が集まる場所としての活用をする場合には、耐震診断を実施し、その結果によっては、耐震改修が必要となる可能性があります。また、一帯が急傾斜地警戒区域に指定されているため、安全な利用が確保できるのかということも確認する必要があります。

このような状況ではありますが、本町といたしましては、この旧松野温泉をはじめとして、使われていない公共施設の再生、転用は重要な政策課題として認識しており、限られた財源の中で、住民ニーズや人口動態、各施設の利用状況を踏まえ、長期的視点で必要性があれば、施設のリニューアル事業を推進していきたいと考えております。このため、令和2年度に、松野町公共施設等総合管理計画を策定したところですが、今のところ旧松野温泉の個別計画では、建物の法定耐用年数が残り3年で老朽化が進行していることもあって、施設の活用については、現在のところ具体的な案がなく、今後も引き続き検討を行うこととなっております。

ます。
今回、山下議員から、旧松野温泉の再活用についてご質問をいただきましたが、この施設の近隣には、町営住宅や高齢者共同住宅、老人憩いの家の木工室、さらに周辺には松丸公園や虹の森まつの保育園、松野西小学校など多くの教育文化施設や福祉施設があります。また、里山の原風景ともいえる鱒川の景観や環境、歴史と風情がある松丸街道にも近く、この一帯は、これからもしっかりと守っていかねばならないふる里松野の貴重な資源であると考えています。そういった意味からも、地域の皆さんの意見や意向を最大限尊重しながら、旧松野温泉の再活用を含めた松丸地域全体の活性化、そして拠点づくりに取り組んでいきます。
従いまして、今後の再活用を検討する際には、単に施設の使い方限定するのではなく、町の中心である松丸地域全体を俯瞰して、コミュニティの存続のためにはどのような機能が必要か、どういった人たちに参画してもらい、役割分担をするのか、住民の皆さんとの議論と合意形成が必要であると考えています。その上で、施設をどのように修繕してどのように再利用をするのか、あるいは、新たな施設の建設が必要なのか、この際に思い切って撤去するのか、費用対効果も含めて住民の皆さんと一緒に考えて参りたいと思います。
また、この活用方を検討する中で、話し合いや合意形成の過程が、住民の参画による持続的なまちづくりのきっかけとなることを目指したいと考えています。

改修した空き家を移住者へ貸し出しませんか

～松野町移住促進空き家改修費補助金～

町内にある空き家の有効活用を図り、地域の活性化を促進するため、空き家所有者が行う移住者居住用住宅の改修等に要する費用に対し、補助金を交付します。

- 1 対象住宅** 町が行う空き家診断を受け、家屋の構造に問題がなく、老朽化が進展していないと判断された住宅。
- 2 補助額** 改修工事に要する費用の10分の9に相当する額(最大300万円)
- 3 条件** 町が指定する設備を設置する必要があります。ただし、同等の設備がすでに整備されていると町が認めた場合は新たに設置する必要はありません。

改修後の空き家は、町空き家バンクに登録し、10年間は家賃月額2万円以下で移住者に貸し出すことが条件となります。入居相談は町が受け、所有者に紹介しますので、所有者が入居希望者と賃貸借契約を締結してください。

- 4 申請先** ふるさと創生課
- 5 締め切り** 8月31日(火) ※ 予算の予定枠に達しない場合、申請期間を延長します。



6月、松野町は清々しい初夏の季節を迎えました。今回は、真土駅の紫陽花を紹介します。白色の紫陽花の花言葉は「寛容」です。土の性質を受けず何にも染まっていない白色は、全てを包み込むようなイメージであることから「寛容」の花言葉になったとされています。



～松野町高齢者運転免許自主返納支援事業～ コミュニティバス利用券及びぽっぽ温泉利用券の交付について

本町では、高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安をもつ高齢者や加齢による病気等で運転免許を返納された方、又は取消しとなった方の外出支援を促進するため、コミュニティバス及びぽっぽ温泉の利用券を交付する事業を実施していますので、自主返納をされた方や検討されている方は、防災安全課までご連絡ください。また、高齢者外出支援事業としてタクシー利用券の交付も併せて実施しておりますので、詳細の問い合わせ等については、ふるさと創生課（☎42-1116）までご連絡ください。

1 対象者

- (1) 松野町内に住所を有し、現に居住していること。
- (2) 運転免許証返納時に満65歳以上であること。
- (3) 平成24年4月1日以後に運転免許証を自主返納した者又は道路交通法第103条第1項第1号、第1号の2若しくは第2号により免許を取り消された者であること。

(対象となるもの)

- ① 幻覚の症状を伴う精神病であって政令で定めるもの
- ② 発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気として政令で定めるもの
- ③ ①及び②に掲げるもののほか、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気として政令で定めるもの
- ④ 認知症であることが判明したとき
- ⑤ 目が見えないこと。また、その他自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある身体の障害として政令で定めるものが判明したとき。

2 助成内容(年度更新)

- (1) 松野町コミュニティバス利用券の交付
・運転手へ提示すれば運賃が免除となります。
- (2) 森の国ぽっぽ温泉の半額利用券(60回分)の交付
・入浴料(65歳以上)420円のうち、
半額の210円を町が補助いたします。



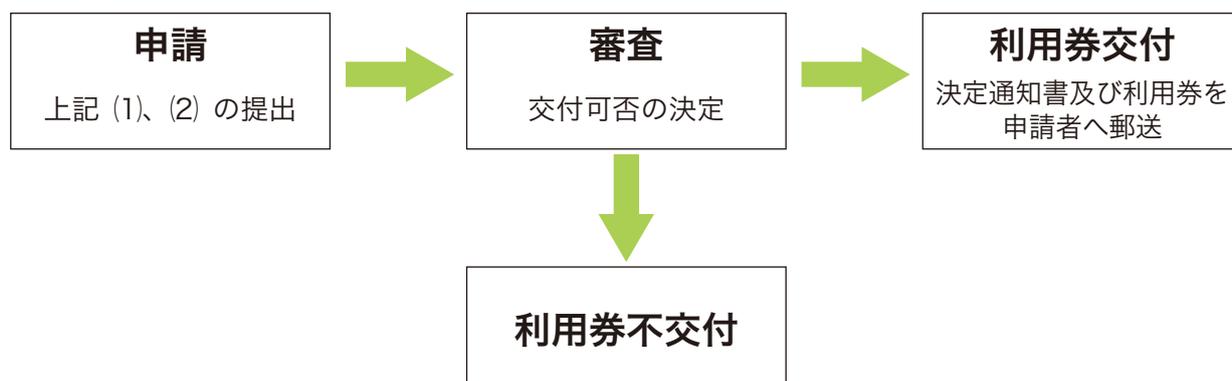
3 助成の申請

利用券の交付を受けるためには申請が必要です。提出書類は次のとおりです。

(※ 申請書は、防災安全課にあります。)

- (1) 松野町高齢者運転免許自主返納等支援事業申請書
- (2) 自主返納をした運転免許証の写し又は運転免許の取消通知書又は運転経歴証明書

4 交付の流れ



【申込・問い合わせ先】 防災安全課 ☎42-1110

新庁舎建設だより

新庁舎・防災拠点施設建設工事進ちょく状況

2階木造部分の躯体工事が令和3年6月末で完了し、7月から屋根工事に着手しました。今後は、7月末を目処に屋根工事を完了し、8月からは内装設備工事を進める予定です。なお、新庁舎のシンボルとして、玄関口ビーへ設置する「磨き丸太(直径75cm・高さ8m)」2本については、6月10日に搬入・設置作業が完了しています。

事業全体スケジュール (令和2年10月～令和4年7月)

工事工程 区分	R2年		R3年			R4年		
	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月
地盤改良・基礎工事	→							
1階躯体工事 (RC造)		→						
2階躯体工事 (木造)								
屋根・内装設備工事								
移転・供用開始								
旧庁舎解体・外構工事								

※進ちょく率：32% (R3.6月末現在)

【2階躯体 (木造) 工事状況：令和3年6月30日現在】



2階躯体 (木造) 工事完了【天満神社より撮影】

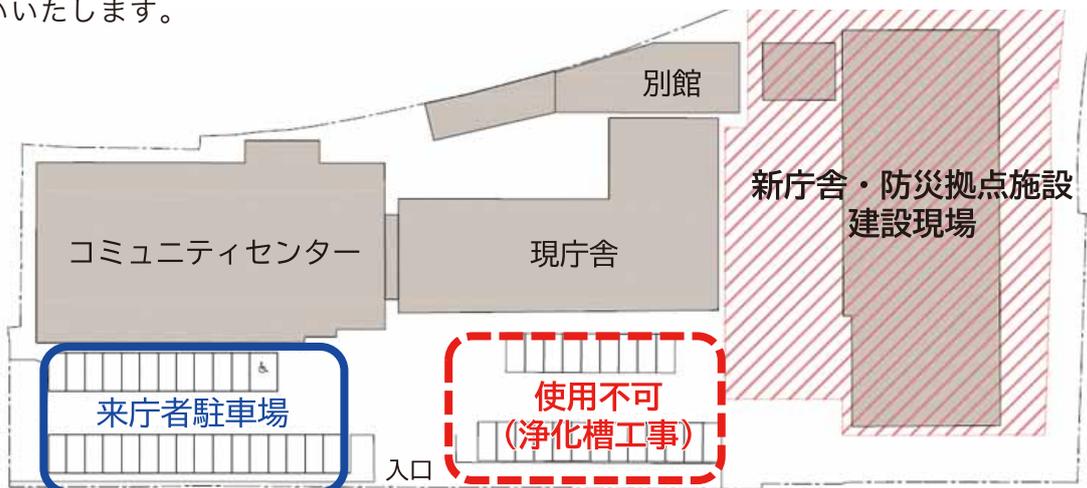


磨き丸太設置作業 (屋根側からクレーンにて搬入)

役場の来庁者駐車場を一部変更します (8月1日～)

新庁舎の浄化槽設置工事のため、8月1日から8月31日までの間、現庁舎前の駐車場が使用できなくなります。なお、この期間の来庁者駐車場は、コミュニティセンター前のみとなります。

町民の皆さまには、大変ご不便をお掛けいたします。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



保育園
コーナー

6月19日(土)、森の国ドームで、虹の森まつの保育園の運動会が行われました。

うんどうかい

朝は少々緊張気味な様子の子どもたちでしたが、競技が始まると練習の成果を発揮し、張り切って臨む姿が見られました。



宇和島市・北宇和郡中学校総合体育大会について

6月2日(水)、6月3日(木)に宇和島市・北宇和郡内の各会場で、第16回宇和島市・北宇和郡中学校総合体育大会が開催され、松野中学校から男女バレーボール部、女子ソフトテニス部、軟式野球部が出場しました。また、6月17日(木)開催の陸上競技の部に2名の選手が出場しました。

それぞれの会場では選手が日頃の練習の成果を発揮し、勝利を目指して白熱した試合が行われました。松野中学校の結果(県大会出場)は次のとおりです。

【団体の部】 バレーボール男子 優勝



地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは、総務省の支援を受け、都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事して、地域への定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献する人材に活躍してもらおうという制度です。

6月から新たに松野町地域おこし協力隊に隊員1名が加わりました。町内で様々な活動を行っていきますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。



まつもと あやの
松本 綾乃さん

兵庫県明石市から参りました松本綾乃です。

担当は観光になります。学生時代、観光についての勉強をしてきましたので、魅力たっぷりの松野町を全国に広めていきたいです。

まだまだ松野町のことを勉強中ですが、これからもっと知り尽くしていきます！

どうぞよろしくをお願いいたします！

今日は背番号5番、前野貴徳選手からのコメントを紹介させていただきます！

松野町の皆さま、こんにちは！
 今回は、長いシーズンを戦っていく際の、リフレッシュとして
 よく行っていることを紹介します！
 僕の趣味は釣りで、宇和島市の海岸沿いに釣りに出掛けたこともあります！
 釣りをしているときに水面を見ていると、とても心が落ち着きます。
 そんな釣りをしている時間が僕は大好きです。
 (下の写真は海でイナダを釣ったときの写真です！)



愛媛FC 1市町1選手応援事業

#5 前野貴徳選手



松野町では、滑床溪谷で溪流釣りが出来る
 のことですので、滑床溪谷の「アマゴ」を
 釣りに松野町を訪れたいと考えています！
 松野町の大自然を肌で感じながら、
 キャンプもしたいです。
 キャンプ場でお会いしたら、ぜひお声かけください！

◎8月の愛媛FCホームゲーム情報 (ニンジニアスタジアムで開催)

8月15日(日)	19:00 キックオフ	ギラヴァンツ北九州
8月29日(日)	19:00 キックオフ	栃木SC



愛媛FCのホームゲームは
 イベント盛りだくさん！
 ぜひお越しください！

まつの 生き物大図鑑

地域おこし協力隊 白井日向



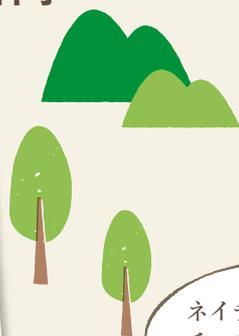
ジムグリ (ナミヘビ科ナメラ属)

全長70～100cmで皮膚は赤みの強い褐色で明るい色で縁どられた黒い斑紋が体全体に見られますが、この斑紋は徐々に失われ、老熟する頃には殆ど見えなくなります。首の部分や胴体部分がやや太めで尾もシマヘビなどより短い事から全体的にずんぐりとした印象の蛇です。7～8月の時期になると白くて楕円形の卵を出産します。



白井隊員からの一言

斑紋がなくなり全体が赤っぽくなった個体はアカジムグリと呼ばれ、松野町ではこの個体の方がよく目にすることが多いです。ジムグリは漢字で書くと「地潜」と書き、その名前の通りよく地面に潜る蛇として知られています。変温動物でありながら、あまり高い気温は好まず夏場などの平均気温の高い季節にはあまり活動しなくなります。



ネイチャーひなた
 チャンネルはこちら！
 ぜひ見てね！
 (YouTube)



新コーナー「松野採れたて情報！」スタート！

広報まつの9月号から新コーナー「松野採れたて情報！」がスタートします。松野の採れたての情報を皆さんにお伝えしていくコーナーです。第一弾は「かごもり市場」で、旬の野菜や果物のレシピを紹介していく予定です。今話題の可愛いキャラクターも登場!?ご期待下さい！



令和3年度 松野の里を美しくする協議会 総会を開催しました

6月11日(金)、松野の里を美しくする協議会総会が開催されました。役員選任及び事業報告、本年度の事業計画について協議がなされ、広見川等清掃美化活動の日程等が決定されました。また、広見川水系の水質検査を踏まえた協議や環境微生物AI-1の利用方法についての質問があり、環境保全についての理解を深めました。えひめAI-1の利用法、効果についてはP20に掲載しています。また、役員選任の結果は、昨年度に引き続き会長に坂本町長、副会長に区長会長の井上六廣氏が選任されました。



優良農業委員 受賞



むらた かずひろ
村田 和宏さん

村田さんは、平成15年10月から農業委員を務められ、令和元年12月からは農業委員会会長を務められています。専業農家としての経験や農業委員としての長年の実績から、地元農業者の取りまとめ役を担っています。その功績が認められ、愛媛県知事より「優良農業委員」として表彰されました。

永年勤続農業委員 受賞



せきもと ごろう
関本 五郎さん

関本さんは、平成11年9月から通算10年間農業委員を務められています。長年の農業経験から地域農業全般に精通し、地域農業の相談役として活躍されています。その功績が認められ、愛媛県農業会議会長より「永年勤続農業委員」として表彰されました。

解説します！
『松野町文化財保存活用地域計画』⑤

前回までの広報では、文化財保存活用地域計画でまとめた松野町の歴史文化の4つの特徴をそれぞれ解説してきましたが、今回は、最後となる4点目の「森に依拠する戦国時代」（＝山城に触れる）の歴史文化について説明します。

この歴史文化は、町内遺跡の中で突出した密度を誇る山城跡とその関連遺跡群を対象としていきます。特に山城は、山の上に人工的に平らな場所（曲輪）を作ったり、崖や堀、土塁を作ったりするという大規模な森の改変を行っており、予土国境地帯で当時繰り広げられた戦国乱世の動態をいまに伝えるまたとない資料と言えます。これらを構成する代表格はもちろん、国指定史跡の河後森城跡で

す。城域が20ヘクタールを超える。城内最大級の中世山城であり、昭和63年に着手、平成3年から本格的に始まった発掘調査によって、当時の戦いやくらしの様子を知ることができ、施設や道具などを多数確認しています。また、歴代の城主の関連でも江戸時代の伝承で永昌寺境内に推定されている「河後森城主居館跡」（埋蔵文化財包蔵地）や町内唯一の中世文書で照源寺の所領安堵状である「河後森城主渡辺教忠掟書」（町指定文化財）などが残っています。

さらに、そのほかにも町内では河後森城ほどの規模ではありませんが、様々な役割を果たしたと思われる多様な山城跡が松丸、延野々、豊岡、富岡、目黒、吉野、蕨生、

奥野川と広く16箇所に認められるのと同時に、古戦場と伝わる場所や墓である五輪塔、「大森様の腹切り話」などの伝承も今に伝えられてきました。

ご存じのとおり、現在においても、以上のような文化財を活かした地域づくりが、森の国山城の会の諸活動や戦国武者伝走大会の開催等を通して行われています。戦国時代の段階は、松野町における過去の歴史の中でもっとも広範囲に、また最も密接に森への関与が認められる時期であり、その後の松野らしさの形成に多大な影響を与えた歴史文化と言えるのです。

（続く）



▲教忠掟書



▲河後森城の出土品



人権の広場

友だちっていいな

三年

わたしたちは、今、大なわとびの練習をしています。この前も体育館で大なわとびをしました。わたしは、こけたり、つまずいたりしてあまりうまくとべませんでした。そのとき、わたしは、「もう、できないなあ。」と少し悲しくなりました。家に帰ってから、少しだけ練習しました。

次の体育のじゅ業のとき、またみんなで大なわとびをするこ
とになりました。わたしは、ちよっとどきどきしました。一回
とびました。あまりうまくとべませんでした。すると、だれかが、
「真ん中の方をとぶといいよ。」
と声をかけてくれました。わたしは、二回目のじゅん番が回っ
てきたとき、真ん中の方に入ってとびました。すると、うまく
とぶことができました。三回目も、四回目も、五回目も、友達
が言ってくれたことを思い出してとびました。わたしは、全部
ひっかからずにとぶことができました。「やったあ、できるよっ
になった。」とうれしくなってここに笑ってしまいました。そ
して、心の中で、「友だちが教えてくれたからうまくいったんだ。」
と思いました。

何日かたつて、また大なわとびをしました。みんなで、
「がんばろう。新記録を出そう。」
と言って始めました。ときどきひっかか
る人がいたら、みんなで声をかけたり、
注意したりしながらとびました。すると、
どんどん続いて、二百十八回という新記
ろくが出ました。

わたしは、今では、すすいとべるよ
うになりました。友だちといっしょになっ
たからうまくとべるようになった
んだなと思いました。わたしは、大なわ
とびがとっても楽しくなって大すぎにな
りました。これからも、みんなでげま
わたり、教え合ったりしていきたいです。
わたしは、友だちっていいなと思います。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 6月例会句会

於 吉野生地区公民館

藤の下老いが古い押す車椅子

赤松 千子

背に余るランドセル揺れ新入児

伊井はじめ

青田はや風に波うつ伊予路かな

伊藤 富子

歓声のこだまとなりぬ初螢

稲谷キミコ

格子戸のすき間に見える紅つじ

岩崎 淳美

島巡りまごころ市に夏みかん

上田美智子

ゆすらうめ同級生の来たりけり

金谷 重子

麦秋や町営バスに鬼の顔

谷 きよし

青鷺の飛び立つ里の百枚田

布 康江

五月闇目覚めてラジオ深夜便

ひのたいら

紫陽花の無人ホームにカメラマン

三好カンナ

俳句ポスト投句作品優秀句

6月投句分

今月の俳句ポスト入選該当句はあ
りませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口 令和3年6月30日現在
※外国人を含みます

世帯数 2,000世帯(-3世帯)

総人口 3,778人(-3人)
男1,779人 女1,999人
(6月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 10人
○転入 10人 ○転出 4人

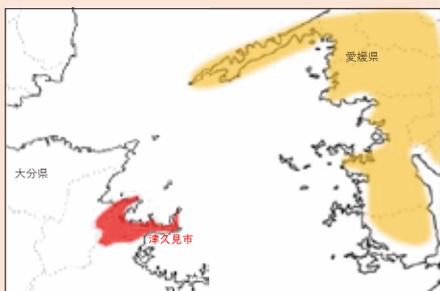


愛媛・大分交流市町村 コラボ企画 豊予交流 ～津久見市～

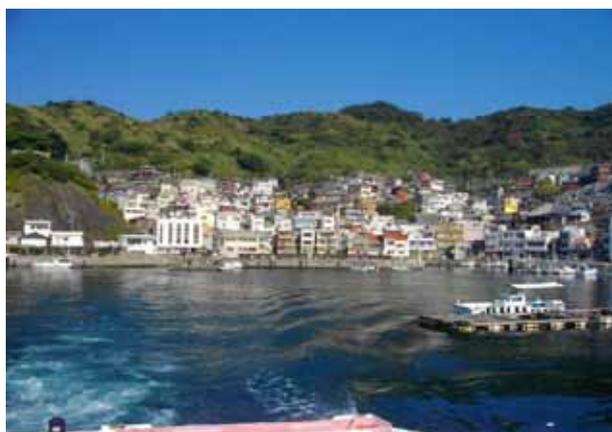
愛媛県側9つの自治体と大分県側9つの自治体は、新たな経済圏の循環などを目的として、コラボ企画「豊予交流」を連載しています。大分県側の自治体の歴史・文化など、魅力満載です。今月は、津久見市をご紹介します。

◆津久見市の紹介◆

『セメントとみかんと野球のまち』として知られる大分県津久見市は、県の南東部に位置しており、豊後水道に面した海沿いのまちです。また、津久見湾の湾口部を囲うようにリアス海岸が半島部に延び、南の四浦半島の延長に保戸島、北の長目半島の延長に地無垢島、沖無垢島の3つの島が浮かんでいます。



<基礎データ>
 ●人口：17,969人
 (平成27年国勢調査)
 ●総面積：79.50km²



◆保戸島の紹介◆



津久見市
公認キャラクター
つくみん

津久見港から約14km沖合、周囲約4km、人口約600人の島。明治中頃に始まったマグロ漁業の基地として有名なほか、斜面に3～4階建ての住宅がひしめく景観は地中海を連想させ「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」にも選ばれています。

特産品などに関する情報はこちら



津久見市観光協会HP



「県道612号線」



「マグロのかぶと焼き」



◆郷土芸能の紹介◆

今から約450年の昔、津久見市は大友氏の支配下にありました。当時は戦国時代で、戦没した勇士や農民の供養のために、京舞いの流れをくむ「扇子踊り」ができたと伝えられています。

扇子の流れも美しい舞姿は実に優雅で、哀歓を秘めており、津久見を代表する郷土芸能として踊り継がれています。

毎年8月下旬に、「津久見扇子踊り大会」が開催されています。



お問い合わせ

津久見市観光協会
津久見市 商工観光・定住推進課

☎0972-82-9521
☎0972-82-9542

農業委員会だより（8月号）

全国農業新聞を購読して 農業経営に役立てませんか？

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会ネットワーク組織が発行する農業総合専門紙です。「週刊」のメリツトを活かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。

農業経営に役立つ情報や技術の紹介、日本農政のニュースだけでなく、多くの読者の皆様にご満足いただけるよう、食や健康など暮らしに関する話題も豊富で、ご家族全員が楽しめる内容となっています。

また、全国47都道府県にある支局が掲載する県版・地方版の充実により、地域の特徴ある話題や独自のイベント情報など、身近な話題の提供に努められています。

経営と暮らしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けております。一般新聞の購読と併せて読んでいただく併読誌として、購読料は1か月700円（送料込み）と負担が少なくなっています。

全国農業新聞は毎週金曜日発行です。購読を希望される方は農業委員会事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】
農業委員会事務局
☎42・1114



各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日 時】 8月10日(火)10時～12時
- 【場 所】 社会福祉協議会（JR松丸駅横）
- 【内 容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子（行政相談委員）

2 心配ごと相談

- 【日 時】 8月10日(火)10時～12時
- 【場 所】 社会福祉協議会（JR松丸駅横）
- 【内 容】 心配ごと相談
- 【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

- 【日 時】 8月10日(火)10時～12時
- 【場 所】 社会福祉協議会（JR松丸駅横）
- 【内 容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

8月31日が納期限の税目等

町県民税	第2期
国民健康保険税	
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方は、8月中旬に納付書を送付します。紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】
町民課 賦課徴収係 ☎42・1112

「事務スキルアップコース （簿記・労務）」のご案内

スマホ、インターネットを活用した在宅型公共職業訓練です。自宅にしながら簿記に関する知識（日商簿記3級検定対策まで完備）と健康保険や年金、労災保険、雇用保険等の労務に関する知識を習得し、経理事務や総務事務等の事務職を中心とした職種への「再就職」を目指します。

- 【期 間】 9月22日(水)～12月21日(火)の3ヶ月間
- 【場 所】 自宅で受講（5日間だけ通学有り）（入校・修了式を含む）（株）東京リーガルマインド松山支社（松山市三番町7-13-13）

【対 象】 ハローワークに求職申込を行い、職業訓練の受講あっせんを受けた方、ならびにeラーニング受講に必要なパソコン（スマホでも可）、インターネット接続環境を準備できる方

- 【定 員】 15人
- 【料 金】 受講料無料
（テキスト代税込8,000円）
- 【申込期限】 8月6日(金)～9月6日(月)
- 【申 込 先】 ハローワーク宇和島
☎0895・22・8609

【URL】
<https://www.jec-jp.com/school/matsuyama/other/004155.html>

【お問い合わせ】
（株）東京リーガルマインド松山支社
☎089・961・1333

介護助手募集（県の委託事業）

介護施設で部屋の清掃やベッドメイクなど介護の周辺業務を行う「介護助手（無資格・未経験OK・短時間勤務）」を募集します！新しい働き方で生きがいを見つけてませんか？

- 【期 間】 10月～12月の3か月間
- 【勤務条件】 時給850円、週16時間程度の勤務
- 【事前説明会】 各施設ごとに実施、9月頃予定
- 【問い合わせ先】 県社会福祉協議会
☎089・921・5344

愛媛県警察官（高校卒程度）募集

- 【採用予定数】 男性31人程度、女性5人程度
- 【受験資格】 32歳未満の者
（令和3年4月1日現在）（大学卒業（見込）者を除く。）
- 【受付期間】 8月26日（木）から9月14日（火）まで
- 【1次試験】 10月16日（土）、10月17日（日）
- 【会 場】 松山東高等学校
- 【申込方法】 愛媛県警察のホームページを確認、Webの申込みフォームから申込み。
※詳細は、愛媛県職員採用情報ホームページを参照して下さい。
- 【問い合わせ先】 宇和島警察署警務課
☎0895・22・0110（内線212）

令和3年度危険物取扱者試験（第2回）と準備講習会のお知らせ

- 【試験日】 令和3年10月24日（日）
- 【会 場】 一般 松山大学
学生 吉田高等学校他
- 【願書受付】 書面申請 8月27日（金）～9月6日（月）まで

（願書提出先：（一財）消防試験研究センター 愛媛県支部）
電子申請 8月24日（火）9時～
9月3日（金）17時まで

【試験種類】 甲・乙・丙種の全種類
【受験料】 甲種Ⅱ6,600円
乙種Ⅱ4,600円
丙種Ⅱ3,700円

【願書配布】 消防本部・各消防署・各分署・各地方局防災対策室
【問い合わせ先】 （一財）消防試験研究センター愛媛県支部
☎089・932・8808

準備講習会（乙種第4類対象）

【日 時】 令和3年9月11日（土）
午前9時～午後5時まで
【会 場】 宇和島地区広域事務組合消防本部
4階大会議室
【受講料】 会 員Ⅱ5,000円
非会員Ⅱ7,000円

【テキスト代】 法令 1,400円
実務 1,400円
問題集 1,700円（乙種第4類）
【申込先】 宇和島地区広域事務組合消防本部予防課内
宇和島地区危険物安全協会事務局

【受付期間】 講習会当日まで（土・日曜日及び祝日を除く
8時30分～17時15分）
【その他】 詳細については、下記事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 宇和島地区広域事務組合消防本部予防課内
宇和島地区危険物安全協会事務局

☎0895・22・7501
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となる場合があります。

愛媛県が実施する「県政出前講座」のご案内

愛媛県では、地域や職場で行われる集会などに県の職員がお伺いし、県の施策などをご説明する「県政出前講座」を実施しています。このほど、講座内容を更新し、オンラインでの実施も対応が可能となりました。詳しくは、※県のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課
TEL 089・912・2243
FAX 089・912・2248
※愛媛県のホームページ

【URL】 <http://www.pref.ehime.jp/h12200/demaekozai/index.html>

8月は「電気使用安全月間」です

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。ぬれた手でプラグやスイッチを触ると感電する恐れがあります。

電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよくふいてから取り扱う習慣をつけましょう。

電気安全のご相談は、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】 （一財）四国電気保安協会
宇和島営業所
☎0895・27・3511

松野町職員採用試験の実施について

松野町では令和4年4月1日採用の職員を募集します。

1 受験資格

下記(1)の職種区分ごとの受験資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者

(1)受験資格

職 種	採用予定人員	受験資格
事務職 (初級)	若干名	① 昭和62年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ② 高校卒業以上又は高校卒業と同程度の学力を有すると認められる者 ③ 採用後は松野町に居住可能な者
技 師 (初級)	1名	① 昭和62年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ② 高校卒業以上又は高校卒業と同程度の学力を有すると認められる者で「土木」の専門課程を修了した者
看護師 (初級)	若干名	① 昭和62年4月2日以降に生まれた者 ② 看護師(准看護師)免許を有する者又は令和4年3月末までにこの免許を取得する見込みの者
看護師 (職務経験者)		① 昭和52年4月2日以降に生まれた者 ② 看護師(准看護師)免許を有し、令和4年3月末までの直近10年中、看護師としての職務経験が通算3年以上ある者
保健師 (初級)	1～3名	① 昭和62年4月2日以降に生まれた者 ② 保健師免許を有する者又は令和4年3月末までにこの免許を取得する見込みの者
保健師 (職務経験者)		① 昭和47年4月2日以降に生まれた者 ② 保健師免許を有し、令和4年3月末までの直近10年中、保健師としての職務経験が通算3年以上ある者
保育士 (初級)	1～3名	① 昭和62年4月2日以降に生まれた者 ② 保育士免許を有する者又は令和4年3月末までにこの免許を取得する見込みの者
保育士 (職務経験者)		① 昭和52年4月2日以降に生まれた者 ② 保育士免許を有し、令和4年3月末までの直近10年中、保育士としての職務経験が通算3年以上ある者

(2)欠格事項

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

2 試験の日時・会場

(一次試験)

【日時】令和3年9月19日(日) 午前9時から 【会場】松野町コミュニティセンター

(二次試験)

【日時】令和3年10月下旬(予定)

3 受験申込期間

令和3年7月12日(月)から令和3年8月20日(金)までの執務時間中
(郵送の場合、令和3年8月20日(金)必着)

詳細は松野町のホームページをご覧ください。

<https://www.town.matsuno.ehime.jp/>

各種自衛官募集

1 一般曹候補生

【応募資格】18歳～32歳までの方

【第1次試験日及び試験地】

9月16日(木) 青少年センター(松山市) 9月17日(金) 青少年センター(松山市)
9月18日(土) 明倫公民館(宇和島市) 9月19日(日) 青少年センター(松山市)

2 自衛官候補生

【受験資格】18歳～32歳までの方

【筆記試験日及び試験地】

9月22日(水) 陸上自衛隊松山駐屯地 9月23日(木) 陸上自衛隊松山駐屯地
9月27日(月) 陸上自衛隊松山駐屯地 9月28日(火) 陸上自衛隊松山駐屯地
9月29日(水) 陸上自衛隊松山駐屯地(女性のみ)

3 航空学生(自衛隊パイロット)

【受験資格】高卒(見込含む)で22歳までの方

【第1次試験日及び試験地】9月20日(月)青少年センター(松山市)

※【受付期間】一般曹候補生 7月1日～9月6日
自衛官候補生 7月1日～9月10日
航空学生 7月1日～9月9日

【問い合わせ・連絡先】

自衛隊宇和島地域事務所(宇和島地方合同庁舎1階)
TEL・FAX 0895-23-5431



2021年度 海上保安大学校 学生採用試験

【受付期間】

2021年8月26日(木) 9:00～9月6日(月) 受信有効
申し込みはインターネットにより行ってください。

【受験資格】

- 2021年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2022年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であって、2021年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して2年を経過していない者等、人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者

【第1時試験】

2021年10月30日(土)及び10月31日(日)

【問い合わせ先】

第六管区海上保安本部 総務部 人事課 ☎082-251-5111 (内線2135または2136)
宇和島海上保安部 管理課 ☎0895-22-1591

【海上保安学校のHP】 <https://www.jcga.ac.jp/>

毎年10月は加入促進強化月間です。

退職金

社長の決断、
応援します。

中退共の

退職金制度なら

安全

国の制度
だから安心
新規加入や掛金を増額する
場合、掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は
全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主に
お知らせします。

パートタイマーさんや家族
従業員も加入できます



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

○薬物中毒でないことの診断書作成について

中央診療所では、2021年6月より薬物中毒検出用キットの取扱いを開始しました。尿検査により乱用薬物6項目(覚醒剤・大麻・コカイン系麻薬・ベンゾチアゼピン系・バルビツール酸系・三環系抗うつ薬)の検査をします。検査結果は10分程度でわかりますので、免許申請時に薬物中毒でないことを証明する診断書が必要な方はご利用ください。

診断書が必要な職種等	費用(保険外診療:自費)税込み		
	検査料	文書料	合計
看護師・薬剤師・美容師・ 警備業務就業時等	5,000円	2,200円	7,200円
鉄砲所持申請診断書		3,300円	8,300円

※診療所(内科医)では診断できない場合もありますので、事前にご相談ください。

※検査結果が陽性の場合、麻薬及び向精神薬取締法58条の2により県知事に届出を行います。

○休日の変更について

7月22日(木)、23日(金)、8月9日(月)は国民の祝日となったため休診します。

7月19日(月)、8月11日(水)は診療します。

	7月19日 → 7月22日
	8月11日 → 8月8日
	10月11日 → 7月23日

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

○発熱外来診療について

発熱等の風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは電話等で連絡をお願いします。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください)

※**リハビリ・物療治療**は、ワクチン接種期間中**午後休診**



～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 8月5日(木)・吉野診療所 8月12日(木)・谷口診療所 8月19日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。

生活に不安を抱える女性支援のための生理用品配布について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生活に不安を抱える女性を支援するため、生理用品を配布します。

- 1 配布開始日 令和3年7月12日(月)～在庫がなくなり次第終了
- 2 場所 (1) 松野町役場本庁 (2) 松野町保健センター (3) 社会福祉協議会
- 3 受付時間 平日9時～17時
- 4 その他

窓口にて、必要な方に女性職員がお渡しします。お困りごとがある方は、お声がけいただけたら相談対応いたします。

県内の3社(花王サニタリープロダクツ愛媛株式会社・大王製紙株式会社・ユニ・チャーム株式会社(50音順))から生理用品を寄贈いただきました。

【問い合わせ先】

松野町ふるさと創生課 ☎0895-42-1116

～食品ロスをなくそう簡単レシピ 〈夏野菜編〉～

この季節は収穫や、購入した野菜が余りがちです。知り合いへのお裾分けや、保存食を作るなどして野菜のロスをなくしましょう。

今回は、夏野菜で作る簡単レシピを紹介します。是非作ってみてください。

1 ピーマンのおかか和え

(材料2人分)		〈作り方〉
ピーマン	3個	①ピーマンのヘタを取り、細切りにする。
鰹節	5g	②レンジで2分加熱する。
いり白ごま	大さじ1	③材料を合わせる。
醤油	小さじ1	
砂糖	小さじ1/2	
ごま油	小さじ1	



2 きゅうりの浅漬け

(材料きゅうり1本分)		〈作り方〉
きゅうり	1本	①材料をビニール袋に入れて振る。
ごま油	大さじ1	
すりごま	大さじ1	
鶏ガラスープの素	大さじ1	
ビニール袋	1枚	



3 トマトのサラダ

(材料3人分)		〈作り方〉
トマト	2個	①トマトをカットする。
たまねぎ	1/2個	②たまねぎ、パセリをみじん切りにする。
酢	大さじ2	③材料を合わせる。
サラダ油または(オリーブオイル)	大さじ1 1/2	※たまねぎは、水にさらしておく、辛みが抜けます。
砂糖	大さじ1/2	
塩	小さじ1/2	
コショウ	適宜	
パセリか大葉		



あいいち

環境浄化微生物資材「えひめA1-1」について

環境浄化微生物資材「えひめA1-1」は、私たちの身近に存在する微生物の力を借りて、きれいな自然環境を守るために開発されたものです。

「えひめA1-1」は、愛媛県産業技術研究所で開発され、酵母（パン酵母）・乳酸菌・納豆菌を糖蜜で発酵培養したもので、安全で安心して使用できます。

◎効果

消 臭	配管洗浄	汚泥削減	堆 肥
-----	------	------	-----

消 臭	排水溝・ペット・トイレ・生ゴミなどの消臭
配管洗浄	排水口のヌメリ取り・配管の詰まりなど
汚泥削減	浄化槽・下水汚泥の削減など
堆 肥	生ゴミや家畜排泄物の堆肥化促進・田畑の土壤改良など

◎使い方

台所での使用方法…

- ① 食器洗いの場合は、適量（100cc程度）入れ、つけ置きします。汚れのひどいものは原液で洗います。
- ② まな板は、ティッシュペーパーなどをかぶせ、原液を一面に垂らし、一晩放置後翌日にタワシでこするときれいになります。
- ③ 換気扇は、微生物の入っている容器の底のオリを直接つけ、一晩放置後油が浮いたら拭き取ります。
- ④ 排水口に原液を流すとニオイやヌメリが取れます。
- ⑤ 生ゴミに霧吹きなどで吹きかけるとニオイが消えます。



トイレでの使用方法…

- ① 使用後に適量（100cc程度）流すと、汚れがつきにくく、消臭効果があります。
- ② 寝る前にコップ1杯分を掛け流しておく、汚れがつきにくく、配水管のヌメリも消えます。



洗濯での使用方法…

- ① 洗濯機に適量（100cc程度）入れ、一晩つけ置きし翌日洗います。つけ置きすることで洗濯槽もきれいになります。
- ② 特に汚れのひどい部分には原液をにじませます。



お風呂場での使用方法…

- ① 寝る前にコップ1杯分を残り湯に入れ、軽くかき混ぜます。湯アカが落ち、ヌメリや汚れも簡単に落ちます。また、天井などのカビも少なくなります。
- ② お風呂のお湯を排水溝に流すだけで、ヌメリや汚れが落ちます。



お庭での使用方法…

- ① 微生物を500倍～1,000倍に薄めて、野菜や草花の株元や葉面に散布すると、生育促進などに効果があります。
- ② 土壤改良や堆肥作りにも使用できます。



注意事項

- ☆定期的に使用すること。
- ☆体に安全な材料を使用していますが飲まないでください。

◎配布場所 各部落の公民館、集会所等。蕨生は谷口集会所においてあります。

【問い合わせ先】 松野町役場 建設環境課 ☎42-1115

年金コナ



これだけは知ってほしい
国民年金は“想定外のリスク”に対応できる「国の保険」です。

65歳になったとき

老齢基礎年金

国民年金を10年以上納付した方が65歳から受け取る老後のための年金です。

病気やケガで障害が残ったとき

障害基礎年金

国民年金に加入中に、病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。
※20歳前に発生した障害も支給対象になります。

一家の大黒柱が亡くなったとき

遺族基礎年金

国民年金に加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。
原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象となります。

メリット

- 生涯にわたって受け取れます。
 - 物価変動などの経済変化に対応しています。
 - 国民年金保険料の納付免除・猶予制度があります。
- ※所得などの一定条件を満たす必要があります。

年金の疑問にお答えします！

Q1 将来、年金は本当に受け取ることができるの？

A はい、もらえます。将来にわたって、持続的で安心できる制度とするための年金財政の仕組みが導入されています。

Q2 年金は、年をとってからの保証だけなの？

A 障害や遺族に対する補償もあります。国民年金加入中に病気やケガで障害を負うなど、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万一ご本人が亡くなったときは、残された子や子のある配偶者に「遺族基礎年金」が支払われます。

Q3 保険料を払う余裕がないときでも必ず払わないとだめなの？

A 20歳以上60歳未満の方(注)は納付する必要があります。ただし、経済的に納付が困難な方は、納付免除、納付猶予、学生納付特例制度等があります。

(注) 厚生年金保険等に加入されている方、その方に扶養されている配偶者の方は、国民年金保険料を支払う必要はありません。

詳しくは、

宇和島年金事務所 ☎ 0895-22-5569 (予約相談を受け付けています)

松野町町民課 ☎ 0895-42-1113

子育て応援

○子育て世帯生活支援特別給付金について

所得の少ない子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。

①ひとり親世帯分

<対象者>

- (1) 令和3年4月分の児童扶養手当が支給されている方(申請不要)
- (2) 公的年金等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

②ひとり親世帯以外分

<対象者>

- (1) 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当が支給されている令和3年度分の住民税均等割が非課税の方(申請不要)
- (2) 令和3年3月31日時点で18歳未満(障害児は20歳未満)の子の養育者で次のいずれかに該当する方
ア：令和3年度の住民税均等割が非課税の方
イ：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にある方

【問い合わせ先】 松野町役場町民課 児童福祉係 ☎ 42-1113

愛媛県庁子育て支援課 ☎ 089-912-2411

歯周疾患検診を受けよう！

宇和島市と北宇和郡内の町指定歯科医療機関で、歯周疾患検診を受診することができます。

歯を失う原因は、むし歯と歯周病です。また、口と全身の健康には、深い関係があります。いつまでも自分の歯で食べることができるよう、そして健康を維持するために、年に1度は口の中の健康状態を確認しましょう！

【対象者】

- (1) 松野町に住民登録をしている19～74歳の方(年度末年齢)
(昭和22年4月1日から平成15年3月31日生まれ)
- (2) 年度末年齢75歳の方(昭和21年4月1日から昭和22年3月31日生まれ)は、75歳になった時点で、愛媛県後期高齢者医療連合が実施する歯科口腔健診の受診対象となります。(広報まつの6月号で、お知らせしております。)
- (3) 現在、治療中の方は、歯周疾患検診の対象外です。

【検診料】

無料

ただし、歯周疾患検診に係る費用は町が負担しますが、追加で検査をされる場合は、追加分は自己負担となります。

【受診期間】 令和4年2月末まで

【受診回数】 同一人について、1年度1回限り

【受診方法】

指定歯科医療機関に、「歯周疾患検診」受診希望を伝えて、予約をしてください。

指定歯科医療機関窓口にて、「歯周疾患検診に関する同意書」「松野町歯周疾患検診受診票」に必要事項を記入して、受診してください。(検診に必要な書類は、指定歯科医療機関に用意してあります。)

【持参物】

本人と年齢確認のため、必ず「健康保険証」をお持ちください。

【歯周疾患検診に関する問合せ】

松野町保健センター 管理栄養士・保健師まで(☎42-0708)



令和3年度 松野町歯周疾患検診指定医療機関一覧

北 宇 和 郡			
芝歯科医院(松野町松丸)	☎42-0013	石野歯科医院(鬼北町近永)	☎45-2001
山本歯科医院(松野町松丸)	☎42-1722	きほくの里歯科医院(鬼北町近永)	☎20-6480
旭川荘南愛媛病院(鬼北町永野市)	☎45-1101	ささき歯科医院(鬼北町近永)	☎45-2060
		福河歯科医院(鬼北町下鍵山)	☎44-3030
宇 和 島 市			
青野歯科クリニック(保手)	☎22-2588	医療法人 松田歯科医院(丸之内)	☎25-7850
いわむら歯科医院(堀端町)	☎22-2304	睦美歯科医院(恵美須町)	☎25-2323
上田歯科クリニック(愛宕町)	☎22-3409	もりもと歯科(恵美須町)	☎22-4001
岡森歯科医院(住吉町)	☎23-4181	山上歯科医院(寿町)	☎23-4182
かしま歯科医院(寿町)	☎25-8181	山本歯科医院(中央町)	☎22-1505
久保歯科医院(丸之内)	☎22-1217	医療法人 百合田歯科医院(伊吹町)	☎22-6480
河野歯科医院(新町)	☎24-2266	医療法人 吉田歯科(夏目町)	☎22-3418
小浦歯科医院(御幸町)	☎23-8011	清岡歯科クリニック(三間町迫目)	☎58-4412
医療法人 佐々木歯科医院(川内)	☎22-3433	やくしじ歯科医院(三間町務田)	☎20-7505
霜村歯科医院(和霊元町)	☎22-8405	岡本歯科医院(吉田町立間尻)	☎52-3337
末広歯科医院(丸穂町)	☎20-1112	宇和島市立吉田病院(吉田町北小路)	☎52-0611
竹内歯科(和霊元町)	☎25-5200	みやたに歯科医院(吉田町西小路)	☎52-1005
なかお歯科クリニック(保田)	☎27-2118	保田歯科医院(吉田町本町)	☎52-4111
医療法人 永木歯科医院(中央町)	☎24-5166	岡村歯科医院(津島町岩松)	☎32-5050
二宮歯科医院(築地町)	☎24-6171	医療法人 口羽歯科医院(津島町高田)	☎32-5515
医療法人 林歯科医院(錦町)	☎22-0962	国松歯科医院(津島町岩松)	☎32-2008
番城歯科クリニック(川内)	☎23-2860	田中歯科医院(津島町岩松)	☎32-2414
ますだ歯科医院(栄町港)	☎23-2255	なかむら歯科(津島町岩松)	☎32-6292
松沢歯科医院(鶴島町)	☎22-2757		

ひとり親家庭医療費助成について

ひとり親家庭に対する経済的支援として、ひとり親家庭の子どもや親などを対象に、保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成しています。

1 対象者

- (1) 20歳未満の子どもを扶養している配偶者のない方
 - (2) 上記(1)に扶養されている20歳未満の就職や結婚等をしていない子ども
- ※ 個々の状況により、20歳以上の子どもでも対象となる場合があります。

2 所得制限

ひとり親家庭の親が、所得税非課税であること。ただし、所得税の年少扶養控除廃止等による調整を行うため、所得税課税の方でも対象となる場合があります。

令和3年度の税額が確定したことに伴い、昨年度対象外の方でも、対象となる場合がありますのでお問い合わせください。

【問い合わせ先】 町民課 児童福祉係 ☎42-1113

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、一定の所得以下の子育て世帯は、生活への影響が大きいと考えられています。そのため、低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から給付金を支給します。

1 支給対象者

- (1) 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方
- (2) 対象児童(18歳年度末までの子(障害児については20歳未満))の養育者であって、以下のいずれかに該当する方
 - ・令和3年度分の住民税均等割が非課税の方
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

2 給付額 児童1人当たり一律5万円

3 手続き

- ・上記(1)に該当する方は、申請は不要です。支給対象の方には順次案内をします。
- ・上記(2)に該当する方は、申請が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

4 申請期間

令和3年8月1日～令和4年2月28日まで

【問い合わせ先】 町民課 児童福祉係 ☎42-1113

楽しくリサイクル(小さなSDGs)

SDGs(エスディージーズ)とは、英語の「Sustainable Development Goals(サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ)」の略称で、人類がこの地球で暮らし続けるために、2030年までに達成すべき目標のことを言います。

このあみぐるみとあみかごバッグは、古い毛糸や、不要になったPPバンドで作成されたものです。毎日の生活の中には、SDGsを考えるヒントが沢山あります。捨てる前に何かに利用できないかよく考えてみましょう。

【問い合わせ先】 建設環境課 ☎42-1115



皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課 ☎42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

介護保険施設における負担限度額が変わります

令和3年
8月1日
から

○介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイを利用する方の食費・居住費については、低所得の方への助成（補足給付）を行っています。

※補足給付は、世帯全員（別世帯の配偶者を含みます）が市町村民税非課税の場合が対象です。

	施設入所者		ショートステイ利用者	
	R3.7月まで	見直し後(R3.8月～)	R3.7月まで	見直し後(R3.8月～)
年金収入等※80万円以下(第2段階)	390円	390円	390円	600円
年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①)	650円	650円	650円	1,000円
年金収入等120万円超(第3段階②)	650円	1,360円	650円	1,300円

補足給付の対象ではない方※	ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。	ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。
---------------	---------------------------------	---------------------------------

※食事の提供に要する平均的な費用の額（基準費用額）は、1,392円→1,445円（日額）に変わります。

	R3.7月まで	見直し後(R3.8月～)
年金収入等※80万円以下(第2段階)	単身 1,000万円 夫婦 2,000万円	単身 650万円、夫婦 1,650万円
年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①)		単身 550万円、夫婦 1,550万円
年金収入等120万円超(第3段階②)		単身 500万円、夫婦 1,500万円

※公的年金等収入金額（非課税年金を含みます。）+その他の合計所得金額。

高額介護サービス費の負担限度額が見直されます



○介護サービスを利用された際は、自己負担割合に応じた利用料を負担していただいております。高額介護サービス費とは、1ヵ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。一般的な所得の方の負担限度額は月額 44,400 円です。

	区 分	負担の上限額(月額)
新設	課税所得 690 万円（年収約 1,160 万円）以上	140,100円（世帯）
	課税所得 380 万円（年収約 770 万円）～ 課税所得 690 万円（年収約 1,160 万円）未満	93,000円（世帯）
	市町村民税課税～課税所得 380 万円（年収約 770 万円）未満	44,400円（世帯）
	世帯の全員が市町村民税非課税	24,600円（世帯）
	前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の方等	24,600円（世帯）
		15,000円（個人）
	生活保護を受給している方等	15,000円（世帯）

【問い合わせ先】制度の内容等：保健福祉課 ☎42-0708 介護保険の申請・利用相談：地域包括支援センター ☎42-1933

愛媛大学 地域創生イノベーター育成プログラムの受講者募集について

【概要】

本プログラムは、①愛媛県及び南予地域を例として「地方、地域」の現状や課題に対する深い理解、②課題解決のためのさまざまな分野からのアプローチ方法の知識理解と技術修得、③具体的な課題の解決方法を提案するまでのプロセスの経験を通して、「地方創生」に貢献できる人材に必要な知識・素養や技術を修得することを目的とします。

【プログラム内容】

全10日(土曜日・日曜日の午前・午後にオンラインにて開講。)

開講予定期間 令和3年9月11日(土)～令和4年2月19日(土)

※修了者には、学長名の「履修証明書」を交付するとともに、「愛媛大学地域創生イノベーター(南予)」の名称を付与します。

【募集資格】

- ①地方創生や地域づくり活動を実践・経験している者、または実践しようと考えている者で、令和3年4月1日時点で23歳以上の者
- ②大学を卒業した者
- ③松野町在住者

【受講料】 10,000円(受講者負担)

【募集期間】

令和3年7月19日(月)～令和3年8月20日(金)

応募詳細等は下記URLからご確認ください。

<http://ccr.ehime-u.ac.jp/crp/info/jinzai2021/>

※受講希望者各自で応募していただきますが、応募された方・応募予定の方は8/13(金)までにふるさと創生課 山田(☎0895-42-1116)までご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学 社会連携支援部 地域連携推進室

「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム(南予)」係

☎ 089-927-8512

E-mail: rishu@stu.ehime-u.ac.jp



新型コロナワクチン接種のお知らせについて

現在、13歳以上の方(令和4年3月末時点)と12歳の方(誕生日を迎えた方)へ、新型コロナワクチン接種に関するお知らせをお送りしています。

詳細については、各個人にお送りしている「新型コロナワクチン接種のお知らせ」をご確認ください。また、町ホームページからもワクチン接種に関する情報をご覧いただけます。

予約方法について

・電話で予約

松野町ワクチン接種管理センターへご連絡ください。

電話番号：0570-66-6980 受付時間：9時00分～17時00分(平日のみ)

・スマートフォン等からWeb予約

以下のURLからWeb予約画面に移動することができます。

<https://www.cvportal.jp/ehimecv/matsuno/2021/>



Web予約用QRコード

ようこそ
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



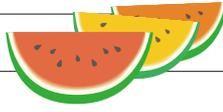
8月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2092 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予定	休日当番医
1	日		河野整形外科クリニック ☎22-1822 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 石川循環器科内科 ☎20-0320
2	月		
3	火		
4	水		
5	木	乳がんマンモグラフィー検診 / 保健センター「骨量測定あり」	
6	金		
7	土		
8	日	山の日	宇和島徳洲会病院 ☎22-2811 上田小児科 ☎25-0100 和霊町松浦内科 ☎23-1510
9	月	振替休日	松崎クリニック ☎58-4828 こおり小児科 ☎24-5633 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330
10	火		
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		鈴木整形外科・外科 ☎52-0104 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 宇都宮内科胃腸科 ☎25-7228
16	月		
17	火		
18	水		
19	木		
20	金		
21	土		
22	日		溜尾整形外科 ☎52-3133 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 松澤循環器科内科 ☎25-5858
23	月		
24	火		
25	水		
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 笹岡内科 ☎24-3886
30	月		
31	火		

ごみ収集日程表

可燃物

月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物 資源

月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル びん・かん

月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙

月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**



※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。